

◎2015年9月定例会

◎知事、教育長答弁&田辺の再登壇・意見要望

【子どもの貧困対策の具体的な推進について】

<小川洋知事>

お答えを申し上げます。まず初めに、子どもの貧困対策に関する県の計画策定についてでございます。

県では、昨年10月、「福岡県子どもの貧困対策計画策定検討会」を発足させまして、各部署の関連事業や指標の収集を行い、また、今年度に入りましてからは各部署新規事業、既存事業の拡充について検討を進めてまいりました。

こうした一連の作業に当たりましては、保育士、スクールソーシャルワーカー、そして児童養護施設、生活困窮者自立相談支援機関、ひとり親家庭の支援団体、そういった団体の関係者の皆さんから、貧困の実態や課題について直接ご意見を伺ってきたところでございます。

その中では、親が低賃金のためパート職場を掛け持ちをしており、子どもに接する時間が取れない、地域のつながりが希薄化し、貧困に置かれている子どもの存在の確認が難しくなっている、そういった切実な実態と課題が明らかになったところでございます。

県では、これらを踏まえ、今後の施策の充実について、さらに検討を進め、計画の骨子をとりまとめ、今議会の所管常任委員会に報告をさせていただくことといたしております。そのうえで、福岡県社会福祉審議会児童福祉専門分科会におきまして審議をいただき、パブリックコメントを経て、今年度中にこの計画を策定してまいります。

次に、子どもの貧困対策計画における数値目標についてでございます。

国が示しております25の指標については、子どもの貧困の現状を表す重要なものと考えられますことから、県計画におきましてもこれらを掲げ、その改善を図ることといたしております。

特に、生活保護世帯の高等学校等進学率、高等学校等中退率、児童養護施設入所等児童の大学進学率などにつきましては、全国数値との乖離が大きいため、目標を設定し、これらに重点的に取り組んでいきたいと考えております。

県では、こうした取り組みによりまして、成果をあげ、状況を改善していきたいと考えておりまして、今次計画におきましては、国が示した25以外の指標を加えることは考えておりません。

計画策定後は、これらの指標について、毎年検証を行い、必要に応じ、指標や目標の設定を行い、子どもの貧困の解消に向け、全庁を挙げて取り組んでまいります。

＜高橋福祉労働部長＞

県の計画策定の対象となる子どもの数についてでございます。

国は、国民生活基礎調査に基づき、平成 24 年時点における全国の子どもの貧困率を 16.3%としておりますが、この調査を使って県別の数値を算出することは、推計精度を確保するうえで困難であると伺っております。

仮に、全国の子どもの貧困率を用いて、平成 24 年度の本県の 18 歳以下の人口で按分計算すれば、約 14 万 3000 人となる。

就学援助率を用いて推計した奈良県についてお触れになりましたが、仮にこれを用いて按分計算すれば、約 17 万 5000 人となります。

＜城戸教育長＞

教育現場と連携した貧困対策の強化についてでございます。

学校が子どもの貧困対策のプラットフォームとしての役割を果たすには、福祉の専門的観点から、児童生徒の家庭の状況を改善する専門家であるスクールソーシャルワーカーの活用が有効と考えます。県教育委員会では、平成 20 年度から市町村や学校現場のニーズを踏まえ、スクールソーシャルワーカーの市町村への計画的な配置を行うとともに、市町村独自の配置を促進してきたところでありますが、いまだ配置されたことのない市町村が 2 市 12 町 2 村、残っております。今後、未配置市町村の状況を把握しつつ、国の動向等を踏まえまして、必要な配置に努めてまいります。

また、家庭環境に左右されないで子どもの学力が保障されるようにするためには、教員が授業準備や教材研究等に、より専念できる体制を整備することが重要であることから、退職教員や教員志望の大学生などの活用、地域や NPO 等との連携協力を一層進めてまいりたいと考えております。

【障がいのある子どもの教育機会の保障について】

＜城戸教育長＞

障がい児の教育機会を保障する取りくみについてでございます。

県立特別支援学校の整備に関する計画に基づく学校の新增設に伴いまして、特別支援学校に対するニーズが高まり、当初の見込みよりも児童生徒数が増加し続けております。

このため、特別支援学校における教育を希望する児童生徒が確実に就学できるよう、現在、各学校の状況に応じて、仮設校舎の建設、特別教室の転用等の措置を講じているところでございます。

また、児童生徒数の増加に対応した教員配置を行うとともに、平成 24 年度教員採

用試験から、新たに特別支援学校教諭の免許を有する教員採用枠を設け、専門的な知識や経験を有する教員の確保に努めております。

新たな整備計画の策定とそれまでの間のニーズの増加等への対応についてでございます。

現在、これまでの整備計画における児童生徒数の見込みと実績との乖離を考慮に入れ、より精度の高い方法で、今後の児童生徒数の推計を見直しております。また、知的障がいの児童生徒の適切な受入のあり方等に関して、各県立特別支援学校から意見を聴取しているところであり、今後、現場の状況も踏まえ、できる限り速やかに新たな受入計画を検討してまいりたいと考えております。

さらに、新たな計画が策定されるまでの間についても、例えば、太宰府特別支援学校における校舎の増築など、引き続き、児童生徒の受け入れに必要な教室数の確保に努めるとともに、専門的知識を持った教員の確保にも取り組んでまいります。

福岡高等学園及び北九州高等学園の職業専門コースの定員の増加や、職業訓練に重点を置いた指導の充実等についてでございます。

両校は、軽度知的障がいを対象に寄宿舎と一体となって教育を行う学校である等、定員の増加については検討すべき課題が多く、直ちには困難な状況でございます。しかし、他の県立特別支援学校の高等部においては、就職を重視した教育課程を編成し、生徒の職業的自立に向けた現場実習などの指導の充実を努めております。

今後とも、生徒が就職に必要な実践的な技能を確実に身につけられるよう、職業教育のさらなる充実を図ってまいります。

<田辺の再登壇・意見要望>

ご答弁をいただきました。

子どもの貧困対策計画策定における数値目標の設定について、「目標を設定して重点的に取り組む」という知事の政治家としての強い意志に対して、大変ありがたいと思います。国において設定されなかったこの数値目標、本県の特性をとらえながら、しっかりと分析をして設定していただきたいと思います。また、子どもの貧困対策計画の対象となる子どもの数を試算すべきとの指摘に対し、全国の子どもの貧困率からの按分計算で約 14 万 3000 人との数字を出していただきました。一方、あわせて、奈良県の試算手法から、小中学生の就学援助受給者数や就学前児童数に就学援助受給率を掛けた人数などを加算した試算として、17 万 5000 人という数字も出していただきました。この二つの例を取っても数字が変化をしますが、「少なくともこれだけの数

が存在しているとみられる」と把握をすることは、本県が計画を策定する大変重要な前提になると考えます。残り半年ですけれども、本日の議論を踏まえ、しっかりと実効性ある計画としていただけるよう、あらためて知事に求めます。

県立特別支援学校の整備に関する次期計画については、教育長に速やかな策定を表明していただいております。現計画の反省を踏まえ、精度の高い推計に基づいた計画策定を期待します。

特に、知的障がいのある子どものニーズの増加に確実に対応していくこと、これは先ほど申し上げたように極めて重要です。今回、子どもさんが軽度の知的障がいを持つある保護者の方から、高等教育段階での職業教育、子どもが社会に出ていくにあたって必要な技能を身につけておくこと、これをさらに充実してほしいという切実なご要望をいただいたことが、今回の契機となりました。福岡高等学園、北九州高等学園が職業教育に力を入れているものの、定員枠が少ないことで入学が困難という状況は、教育機会を保障すべき行政として改善すべきものであることをあらためて強く指摘しておきます。

一方で、そのほかの県立特別支援学校の高等部における職業教育について、さらなる充実を約束していただいたことは評価をいたします。福岡高等学園等と同様の教育を受けられる環境を整備する必要性は、現場の教員の方々からも聞いています。また、知事にも申し上げますけれども、職業教育の一環として、本県が新雇用開発課と教育委員会等との連携で2013年度から実施をしております、特別支援学校の生徒が職業技能を企業担当者の前で披露する合同技能発表会、これについては、現場の教員の方々も「生徒が職業教育に臨むうえで励みになる」との声を聞いております。今年度から3年目となる取り組みですが、次年度以降、ぜひともさらなる充実を図り、継続開催していただきたいことを要望いたしまして、私の一般質問を終わります。ご清聴、ありがとうございました。